

物価高騰重点支援給付金 申請書(請求書)
(令和6年度住民税非課税世帯・こども加算分)

洲本市長 宛

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

申請日		令和 年 月 日
(フリガナ) 氏 名	生年月日	現 住 所
	大正・昭和・平成	
	年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和6年12月13日時点の世帯のすべての構成員について記載

※【こども加算】18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童を扶養している場合は、対象児童の「こども加算対象」欄にレを記載

No.	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合のみ、住所を記載	令和6年度住民税課税状況	こども加算対象	こども加算対象児童について、別居の場合のみ、住所を記載
1	(申請者)	本人			<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	
2			大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	
3			大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	
4			大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	
5			大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	
6			大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/>	

○世帯の全員が住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている場合は、支給対象となりません。

○18歳以下であっても、世帯主の方はこども加算の対象にはなりません。

2. 申請額・請求額

①非課税世帯分	②こども加算	①+② 申請額・請求額
30,000円	※2万円×対象児童数__人= 円	円

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1			

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（し）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰重点支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和6年度の住民税均等割が非課税であること。
イ 住民税が課されている他の親族等の税扶養を受けている方のみで構成される世帯ではないこと。
（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である方がいないこと。
エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている方がいないこと。
- ② 既に本給付金を受給した世帯ではありません。受給していた場合には、給付金を返還します。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】

- 物価高騰重点支援給付金 申請書（請求書）（本書）
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類のコピー』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類のコピー』
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご用意ください。
- 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『住民税非課税証明書』
※ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方全員の分（コピー可）
- 『児童の属する世帯の世帯全員の住民票の写し』（※市外に別居する児童を養育している場合に限る。）
※ 本籍なし、個人番号なしのもので、令和5年12月1日以降のものをご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名